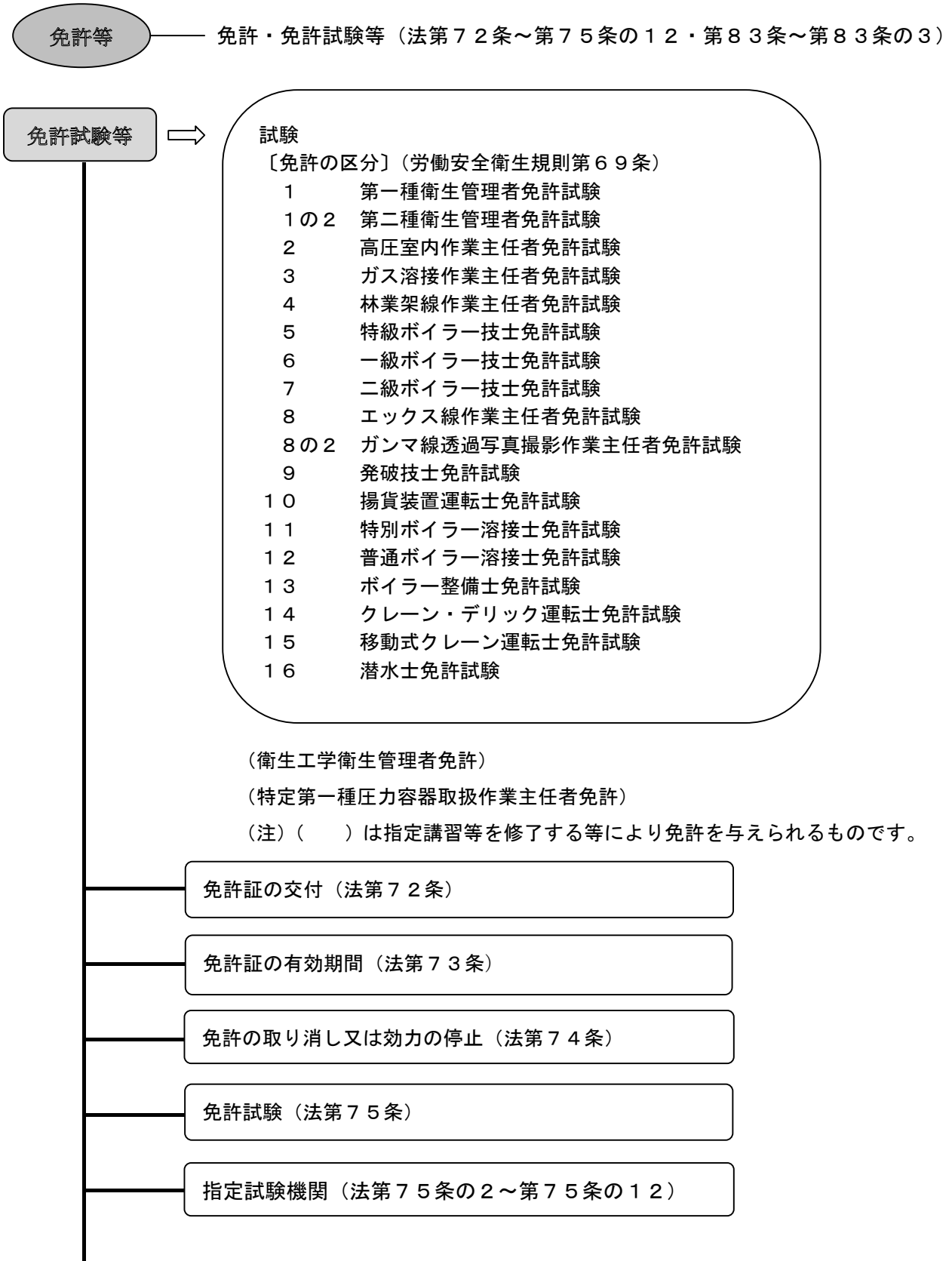
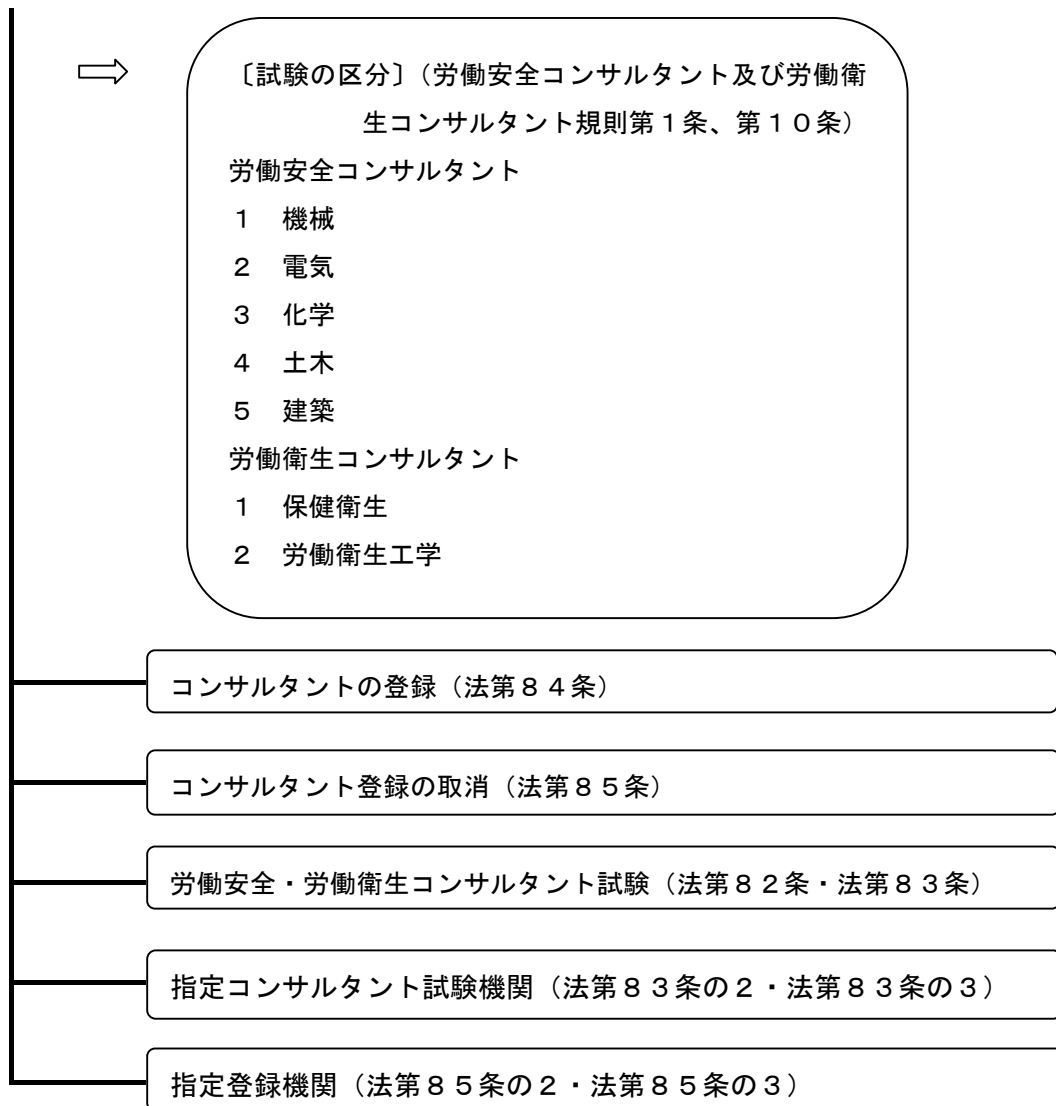


労働安全衛生法等に基づく各種免許試験内容

1. 免許試験の種類

労働安全衛生法における免許試験等については次のように定められています。





2. 指定試験機関制度

現在、（公財）安全衛生技術試験協会が、労働安全衛生法に基づき、厚生労働大臣から唯一の試験機関として指定され、次のとおり全国7ブロックに安全衛生技術センターを置き、労働安全衛生法で定める各種の免許試験を実施しています。

なお、（公財）安全衛生技術試験協会では、作業環境測定法に基づき厚生労働大臣の指定試験機関として作業環境測定士試験を実施しています。

[（公財）安全衛生技術試験協会](#)

〒101-0065 東京都千代田区西神田3-8-1

TEL 03-5275-1088

[北海道安全衛生技術センター](#)

〒061-1407 北海道恵庭市黄金北3-13

TEL 0123-34-1171

[東北安全衛生技術センター](#)

〒989-2427 宮城県岩沼市里の杜1-1-15

TEL 0223-23-3181

[関東安全衛生技術センター](#)

〒290-0011 千葉県市原市能満2089

TEL 0436-75-1141

[中部安全衛生技術センター](#)

〒477-0032 愛知県東海市加木屋町丑寅海戸51-5

TEL 0562-33-1161

[近畿安全衛生技術センター](#)

〒675-0007 兵庫県加古川市神野町西之山字迎野

TEL 079-438-8481

[中国四国安全衛生技術センター](#)

〒721-0955 広島県福山市新涯町2-29-36

TEL 084-954-4661

[九州安全衛生技術センター](#)

〒839-0809 福岡県久留米市東合川5-9-3

TEL 0942-43-3381

3. 労働安全衛生法に基づく免許試験長野地区特別試験の実施について

(1) 長野地区出張特別試験について

昭和55年度より「長野地区出張特別試験」が毎年8月～9月頃年1回実施されてきています。

なお、出張試験の種類は現在次のとおりです。

1. 第1種衛生管理者
2. 第2種衛生管理者
3. 1級ボイラー技士
4. 2級ボイラー技士
5. ボイラー整備士

6. クレーン・デリック運転士（クレーン限定を含む）（床上運転式限定を含む）
7. 移動式クレーン運転士
8. 発破技士
9. 林業架線作業主任者

（２）受験申請用紙等について

受験申請用紙等は前記試験協会のほか下記の団体でも取り扱っています。

団 体 名	〒	所 在 地	電 話
（一社）長野県労働基準協会連合会	380-0918	長野市アークス2-3	026-223-0280
・ ボイラー関係 （一社）日本ボイラ協会長野支部	380-0813	長野市鶴賀緑町1403大通り昭和ビル2階	026-235-3755
・ クレーン関係 （一社）日本クレーン協会長野支部	388-8011	長野市篠ノ井布施五明463-32	026-292-1737
（一社）中部労働技能教習センター	395-0154	飯田市下殿岡478-1	0265-25-4444